

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691800045		
法人名	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		
事業所名	いこいの村・とくらの家		
所在地	京都府綾部市十倉名畑町欠戸20番地の1		
自己評価作成日	平成30年12月25日	評価結果市町村受理日	平成31年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地元の綾部市東部地域出身の方が優先的に利用できるよう利用基準を設け、共通の経験や話題が日常的に感じられるように工夫している。母体施設のいこいの村聴覚言語障害センターは設立から35年、地元綾部東部地域の福祉の担い手として事業を展開している。2013年5月に同法人の訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターが隣接する場所に新築・移転し、とくら福祉センターとなり、より地域に密着した事業を進めている。それらの事業所と連携を密にとり、これまでの暮らしの継続が図れるよう努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2691800045-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通り上ノ口上ル梅湊町83番地-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成31年1月25日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR綾部駅から車で20分ほど東に行った地に「いこいの村・とくらの家」がある。そばには、上林川が流れており、畑や山にも囲まれたのどかな風景には「こころを癒される雰囲気」がある。社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会が「いこいの村聴覚言語障害センター」として、障害をもつ・持たないに関わらず分け隔てなく、一人一人の思いを大切にしたい支援を行うべく、福祉・介護施設を開設された。現在では、この地が、「いこいの村」として地域住民からの絶大な信頼を得ている。1ユニット9名のグループホーム「いこいの村・とくらの家」の入居者も職員や家族・地域住民に温かく見守られながら暮らしている。自然災害の危険がある土地柄であるため、台風などで「避難準備情報」に従って、隣の山腹にある併設の特別養護老人ホームに避難して1泊することもある。また、隣地にあるデイサービスの利用者とも日常的に交流を持っている。今までの経験を活かして「味噌」や「梅干し」を手作りしている。外出の機会に外食も楽しんでいる。庭の畑では「野菜」を収穫して食卓にのせている。近在のこども園の子ども達とふれあう機会もあり、日常生活に変化を付けて穏やかな暮らしが実現できている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた地域で一人ひとりが大切にされる家」を理念に掲げ、支援を行っている。中間総括・年間総括を行い、理念の確認や実施状況が理念に基づいたものになっているか課会議で話し合っている。	法人の理念「自主・自立」さらに「完全参加と平等」に沿って、事業所の理念を作成している。ホームページやパンフレットなどで公開し、全職員が実践に努めている。家族などや地域住民との連携を密にして「一人ひとりを大切に」入居者を温かく見守っている	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや、近所のこども園の運動会に参加したり、ハロウィンの日は、こども園さんがとくらの家に遊びに来て下さった	地域の行事や事業所の行事に双方向で参加して地域住民との交流を図っている。こども園の幼児との「幼老のふれあい」の機会もある。いこいの村祭りには、京都市内から大勢の方が参加し、地元の住民との交流を深めている。平成30年は自然災害が全国的に多発しており、とくらの家でも「避難準備情報」を得て、山の上の特別養護老人ホームに避難している。事業所では特に被害はなかったが、地域では被害に会われた住民もあり、施設長が避難所を訪問して状況を把握している。いこいの村が、地域に頼るだけでなく、事業所の方からも地域に手をさしのべて双方向での協力体制を確保している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	京都府のオレンジロードつなげ隊に職員を派遣し啓発活動を行った。また、隣接する綾部市東部地域包括支援センターなどと合同で家族のつどいを企画し認知症の理解を推進するための講演会も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員から出された意見から、避難訓練の際に地域の消防団に参加していただいている。運営推進会議では毎回、日々の様子を伝え、委員の方に課題も含めとくらの家のことをより知ってもらうよう努めた。	会議には、地区の自治会連合会長・こども園園長・法人後援会地区世話人会代表・民生児童委員協議会会長・町内自治会長・行政担当課職員・地域包括支援センター職員・入居者家族などと、いこいの村の管理職が参加している。地域の状況を把握できる立場の方々の参加を得ている。事業所からパワーポイントを活用して、事業所の運営状況や入居者の日常の様子などを報告している。事故報告も行い、参加者からの情報・意見交換を行っている。いこいの村として「原子力災害」に関する避難方法など多くの問題を抱えており、現状の報告をしている。参加者からも同様の意見が出されており、地域全体の課題となっている。	地域の主だった立場の方々に参加され、それぞれの立場から意見を出されています。事業所としてもパワーポイントを活用して、状況を分かりやすく説明されて、有意義な会議になっていると思われまます。しかし、課題の抽出をみることはできませんでした。話の中で「課題」を見出すのも大切だと思われまます。課題⇒検討⇒改善⇒結果報告の流れを構築されると、運営推進会議が、さらに有意義な会議になるでしょう。年度末に、課題について総括され、次年度の計画に反映される事を期待いたします。

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に委員として市職員に出席いただき、事業所の実情を伝え、意見をいただいている。	運営推進会議に、行政の担当課職員が出席しており、事業所の状況を把握してもらっている。相談事案があれば、アドバイスをもらえるなど協力体制が確保されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束なし。日中は玄関・勝手口などの施錠は行っていない。外に行こうとされる入居者に対しては、職員が付き添うようにしている。 法人内の他事業所と連携して「在宅サービス向上委員会」を毎月開催し、身体拘束に該当するケースがないか点検している。	「身体拘束をしないケアの実践」を基本にして日常生活の支援に当たっている。法人で委員会を設け定期的に検討している。身体的な拘束に関わらず、入居者の行動を抑制するような声掛けや言葉づかいにも心掛けている。転倒予防の観点から理学療法士などのアドバイスのもと、センサーマットを短時間に限り使用する事例がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に職員が参加し、身体拘束はしないという考え方を学び実践している。課の会議でも不適切ケアについて話しあっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設の事業所と共に権利擁護に関する研修をおこなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	昨年度入居された方1人の方については、ご家族に来所いただき、十分な説明に努めた。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口、担当者を玄関に掲示している。また、契約の際にも十分な説明に努めている。 法人内の他事業所と連携して利用者アンケートを各ご家族に送付し、要望や意見の把握に努めている。	入居者からの要望などは、日常生活の中で聞き取るように努めている。家族などからは、来所時や電話などで意見を聞くようにしている。また、運営推進会議に家族の出席を得て意見・要望を聞く機会にしている。さらに、アンケート形式で家族などに送付しており、結果を集計して返している。70%の回答をもらっている。職員から「穏やかに過ごされています」との言葉を聞いているが、「具体的に教えて欲しい」という家族の意見が出て参考にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	課会議を月1回開催し、各職員が意見を述べられる機会を設けている。9月に行った敬老祝賀会は、職員同士が相談しながら、企画から実施まで担当職員が行った。	毎日の申し送り時や課会議などで情報・意見交換を行う機会を設けている。また、業務の中でも「気づき」を話し合っている。管理者は、気軽に気づきや提案を聞く姿勢を持っている。イベントの企画なども職員のアイデアに任せており、信頼関係を築いている。	

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人就業規則に則り就業環境の整備を行っている。 施設長は月1回の課会議に必ず参加し、直接各職員の状況を把握できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で経験年数や役割に応じた研修を企画・実施している。また、どの職員にどの外部研修に参加してもらうかを施設長と相談し、力量に応じた研修参加を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府GH連絡会の行事や職員研修、交換実習に参加し、他の施設との交流ができた。施設長は綾部市介護支援専門員会に加わり、研修や交流に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	馴染みの関係を活かしつつ、ゆっくりと本人が納得するまで相談を受けるよう努めている。入居されてからも、ご自宅に一時帰宅を支援したり、ご家族とのつながりが意識出来るよう居室に写真を置くなど支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接ではセンター方式のアセスメントシート等を活用し本人やご家族の状況を把握している。月に1回ケース担当から利用者の近況を手紙で報告し、家族と職員との信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時・入所時のアセスメントを踏まえプランに反映させている。 利用開始については外部委員の参加する利用検討委員会に諮り、様々な立場から意見をいただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑作業や炊事、洗濯などの家事作業等、自宅での生活を継続できるようにと日常生活のなかで、本人の力が発揮できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に定期の通院の付き添いに来ていただいたり、センター方式のシートをご家族に記入いただいたりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から行きつけの医院や美容院に継続して通えるよう支援している。また法人内のデイサービスに遊びに行き、馴染みの方と出会う機会を持つようにしている。	地域の行事に参加した際に、旧知の友人や知人との再会を楽しんでいる。併設のデイサービスの利用者に馴染みの方や新しく馴染みになった方もいる。近在の神社のお祭りに出かけたり、馴染みの美容室に行ったりもしている。今までの馴染みの方とともに新しい馴染みの人や場所を大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士のおたがいの不満が顕在化しないよう配慮し、日々の引き継ぎや記録で情報共有している。トラブルのきっかけになりやすい入居者には、職員が仲介に入り良好な関係が保てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度中に契約が終了した事例はないが、特別養護老人ホームに入所された際には、特別養護老人ホームの職員への情報提供を行い、入所後も訪問し本人への励まし、老人ホーム職員への助言を行った。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	24時間シートとセンター方式のシートを活用し、これまでの暮らし方や言葉から本人の意向を把握できるよう努めている。	日常生活が、その人にとっておだやかに落ち着いた時間であるように努めている。一日の流れが把握できるように記録用紙を定めて記録するとともに、会話や行動から「思い」をくみ取って支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には全職員で生活歴等の入所前の情報を会議・資料で確認している。また日常的な会話の中で話題にし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートに活動状況や心身の状況を記録し、職員間で共有した上で支援を行っている。		

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別のケース記録や24時間シートにケアのあり方やアイデアを各職員から提案するとともに、月1回の課会議でケース担当中心にモニタリングを行っている。	個別援助記録や24時間シートなどを基に1ヶ月毎に支援状況をまとめ、その結果を検討している。さらに、定期的担当職員を中心に課会議を開きモニタリングを行っている。状況に応じて介護計画の見直しを行っている。主治医や家族などからの意見も反映させて、現状に即した介護計画になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録・24時間シートを個別に作成し記録を行っている。その記録を基に声かけの仕方・時間等の見直しや工夫を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内事業所と連携し様々なニーズに対応できるよう取り組んでいる。(耳の相談など)事業所行事に参加していただけるようご家族の送迎をおこなったり、入居者の急な外出希望にも対応できるよう職員体制を工夫し、可能な限り利用者やご家族のニーズにこたえている。12月に白内障の手術をされた利用者があり、ご家族と連携をとりながら入院生活の支援など行った。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元地域の祭りや幼稚園の運動会に参加し、入居者の生活に楽しみが増えるよう努めている。綾部市社協を通じて、傾聴ボランティアに月1回来ていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入所前からのかかりつけ医を受診している。かかりつけ医のいなかった入居者には、入居者・ご家族の意向を確認したうえで、協力医療機関に職員同行し受診を支援している。	かかりつけ医の選択は、本人・家族などの希望を尊重して、基本的に入居前のかかりつけ医を受診している。事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている場合もある。日常的には、併設事業所の看護師が健康管理を担っている。とくらの家としても、非常勤の看護師を配置している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がパート職員として週2回勤務している。勤務時には通院支援や白癬の方の爪切りなども行っている。また、隣接するデイサービスの看護師がほぼ毎日健康チェックを行っている。普段と様子の違う方があれば受診の必要性を相談したり、判断をおいだりしている。法人内の特養の看護師とも連携しており、夜間の緊急時のオンコール体制や、緊急に医療的処置等が必要になった場合でも対応できる体制を整備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	昨年度、骨折のため入院された方がおり、認知症状を考え、早期退院を行った。リハビリ等は連携をとっている日赤病院のPTと相談し、とくらの家で生活リハビリ中心に行うことにした。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化し医療的なフォローが必要になった場合の支援のあり方については、入所契約の時から説明をし、事業所でできる事を理解していただけるように努めている。終末期について、対応の仕方など職員会議の場で話し合いを行っている。	「重度化した場合における対応に係る指針」(ターミナルケアに係る指針)を作成し、入居契約時に指針を基に説明し、同意の署名・捺印を得ている。本人・家族・医療関係者・事業所と話し合い「とくらの家」で最後を迎える体制を整えば看取り・エンゼルケアを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が救急救命講習を受講している。経験の長い職員から異変に気付くポイントの後輩職員に伝えている。本体施設の特養の看護師にすぐ連絡出来る様に体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の火災想定・土砂災害の避難訓練を各1回ずつ実施した。夜間避難訓練では地元消防団にも参加していただいた。とくらの家独自で災害用食糧備蓄を確保している。隣接するとくら福祉センターとも連携し、避難場所の提供も行えるよう考えている。台風の接近による避難準備情報の発令が7回あり、そのたびにマニュアルに沿って本体施設へと避難をした。避難の後、会議で問題点等を話し合い、より良い避難方法を職員全員で共有した。	夜間の火災発生を想定した訓練や土砂災害を想定した避難訓練を行っている。特に夜間を想定した訓練は地元消防団の協力を得て実施している。自然災害の危険性もあり、併設の特別養護老人ホームが隣の山腹にあり、避難して1泊したこともある。「避難時の動き」など課題を抽出して職員で話し合い、適切な動きができるように共有化している。管理者対象に、災害時の連携体制として「ライン」を活用する仕組みを作っている。この地の特性として、原子力災害がある。有事の場合には、府南部の介護施設に避難する体制を確保している。既に、施設長が複数の介護施設に挨拶に出向いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不適切な声掛けや対応をしている場面に気付いた際には、会議の場で意見交換したり職員同士注意を促したりしている。「土に入りたくない」という方のように声かけしたらよいか話があった。	法人や事業所の理念に即して、入居者一人ひとりを大切に考えて日々の支援にあたっている。入居者の行動を抑制するような声掛けや、プライドを傷つけたり、プライバシーを損ねるような行動に留意している。特に、排泄や入浴時の介助には羞恥心を抱かせない様に心掛けている。	

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な取り組みでは職員から強制して行うのではなく、入居者の意思を確認してから参加していただくようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝・食事・入浴など時間を決めず、出来るだけ本人の自発的な動き、ペースにあわせている。希望があれば居室に食事を運ぶなど臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染めや散髪等のお洒落ができるよう支援している。化粧品を毎日使用される方もおられ、使い切った際には購入に行く支援をしている。 居室には洗面台が設置されており、起床時には櫛で髪をとかすなど身だしなみが整えられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器の片付けは入居者全員、ほぼ毎日されている。 食事作りは洗う、切る、盛り付けるなどの作業で利用者の力を活かせるよう支援している。 事業所の畑で採れた野菜も食材として使い、食べるだけではない楽しみが提供できるよう努めている。	食事が楽しい時間である様に、入居者と職員と一緒に調理している。入居者がそれぞれ出来る事を職員が見守りながら手伝ってもらっている。作り慣れた「味噌」や「梅干し」など手作りしている。頂き物の栗で「栗餅」を作ったり、巻きずしやちらしずしも手慣れた調子で楽しんで作っている。食後の後片付けも出来ている。外出の機会に回転ずしを楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間シートに食事量、水分摂取量を記録し状況把握をしている。 入居者の状況に合わせて、食べやすくなるように配慮し支援している。栄養アシメントを行い、体重と身長の確認を行った		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前と起床時に義歯の洗浄を支援している。本人の力で出来る方、声掛けが必要な方など本人の力に応じた支援を行っている。歯科に毎月1回来ていただき、ブラッシングの方を指導していただいた		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートで把握した排泄パターンを基にトイレへの促しをするなど工夫している。	一人ひとりの排泄パターンを記録から把握し、随時トイレへの声掛けや誘導を行ってトイレでの排泄につなげている。気持ちよく過ごせるように、布パンツや紙パンツ・パットなど、その人にとって適切な下着を選んでいる。	

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には朝に冷水や牛乳を飲んで頂いたりなど自然に排便ができるよう工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望される方には毎日入浴していただいている。入浴時間は固定せず、本人が入りたいと思える時間に入れるよう配慮している。入浴したが入浴したことを忘れてしまう入居者には、本人が不安にならないよう、二度目の「入浴したい」という訴えも否定せず、1日に2回入浴していただくこともある。	入浴は、その日の体調や気分を勘案しながら、本人の希望に合わせている。ゆず湯などで季節を感じてもらったりもしている。入浴タイムが楽しいひと時であるように、職員と何気ない会話でリラックスしてもらえる様に心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は一日中居室で寝ている事にならないよう考慮しながら、本人のペースに合わせてしてもらっている。また特に就寝時間も定めておらず本人のペースに任せている。夜間、見回りの為安眠できないと訴えられた入居者には、ご家族の了解をいただいたうえで、見回りの回数を減らし、安眠できる環境づくりを行った。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬もれのないように、入居者全員院外処方にしていただき、薬局より一日分ずつカレンダーにして週に1回持ってきてもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生け花や編み物、草引き等の得意な事を活かせる場や、日常的に歌を歌って楽しめる場を設定している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や紅葉狩りなど季節を感じられる外出を入居者2、3のグループに分け、出かけた。日常的な外出としては買い物、畑、デイサービスとの交流などがある。また日帰りで自宅の様子を見に外出されたり、お盆やお正月には帰省されたりする方もおられる。	年間行事予定をたてて、地域のお祭りやこども園の運動会などで外出の機会を設けている。花見やもみじ見物など季節のお出かけもある。日常的には、近在の散歩や買い物に出かけている。また、隣のデイサービスの利用者と交流したり、畑で花や野菜づくりを楽しんでいる。日光浴・外気浴の機会になっている。また、外出や外食で、日常生活に変化をつけている。	

京都府 いこいの村・とくらの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金は預からず施設が立て替える形をとっている。自分で現金を管理されている方は1名おられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話をかける際には入居者にも電話に出ていただくようになっている。 職員が近況報告のためにご家族へ出している手紙に、入居者の一筆を添えていただいたこともあった。年末には希望者には年賀状出しの支援を行った。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設は地元の民家を参考に和室、土間スペースを設け利用者にとって馴染みある雰囲気になる様配慮してある。 リビングには入居者の作品や花を飾り、季節感が感じられるよう工夫している。リビング続きの和室にはテレビ、こたつ、ソファを置きくつろげるようにしている。お正月には、得意な入居者に花活けをしてもらい玄関に飾った	事業所は、木造づくりで民家の趣きを取り入れ「人の温もり」を感じさせている。土間も広く現在では、地域住民の相談コーナーにもなっている。リビングダイニングは二面に大きい窓を取り、外の様子がよく見えて開放感がある。天井には太い梁が幾本も通っており、懐かしいつくりになっている。リビングの一面がキッチンになっており、生活感もある。テーブルを適宜配し、入居者は好みの場所を「自分の居場所」にして過ごしている。テーブルは、食卓でもあり、レクリエーションの場にもなっている。不快を感じる音や臭いも感じられず、落ち着いた雰囲気の中で過ごしている姿が見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席は入居者同士の相性を考慮し配置している。 食事の席に利用者が集まり、歌を歌い始められたり、和室のソファで休まれたりと入居者思い思いの過ごし方をされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にご家族に本人が使い慣れた物をなるべく持参されるようお願いし、タンスやこたつ、食器など馴染みの物の中で生活できるよう配慮している。 家族の写真や位牌、神棚を持ち込まれている入居者もおられる。	馴染みの調度品や飾り物で、今まで住んでいた部屋を「とくらの家」で再現している感じがある。手作りの作品や、家族の写真を飾って落ち着いた「わたしの部屋」がある。部屋の外には狭いながらもベランダがあり、室外に出て畑や山並みを眺めることもできる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの位置は入居者の身長に合わせて高さを工夫してある。洗面台、リビングの流しも出来るだけ本人の力で使っただけよう高さを調整し設計している。		